

～競技役員用（準備行為含む）～

1 主催者ができる感染予防対策概要

- 1) 競技会開催地および医療機関・保健衛生部局の協力を得る。
⇒コロナ対応可能な医療機関（北部医療センター）
⇒丹後保健所・帰国者接触者相談センター
- 2) 3密を解消する工夫を徹底する。
- 3) 多くの人が頻繁に触れる箇所を清掃・除菌し、環境を清潔に保つ。
- 4) すべての関係者に競技会開催地の新型コロナウイルス感染症に関する状況（ガイドライン）を伝える。
- 5) 新型コロナウイルス接触確認アプリ等を積極的に活用するようすべての関係者に呼びかける。
- 6) 関係者すべての人の理解を得てその連絡先の把握に努め、不特定多数でない状態で、競技会を開催する。

2 競技役員・補助員における感染予防対策

1) 会場入り前（自宅）

- ・大会1週間前から当日、及び大会後1週間分の検温及び健康状況調査表（別紙）の記入をする。

2) 会場入りから役員受付

- ・会場入りの際、集団での入場を避ける。
- ・「マーシャル」及び「役員係」はマスク及びフェイスシールドを着用する。
- ・当日受付時には、体調管理チェックシートを提出（提出ない場合は競技場内への入場は不可。ただし、検温を受検し37度未満であれば入場を認める場合がある）→IDカード受取→消毒→定められた入場口から入場する。
- ・受付にて不確かな体調者がある場合は、その場で検温し、状況により参加を許可しない。
- ・役員受付の際、必要のない会話は控える。また、混みあっている場合は、ソーシャルディスタンス（2m）を保って待つようにする。

3) 役員及び補助員打ち合わせ

- ・競技役員全体打ち合わせは行わず、主任等のみで打ち合わせを行う。全体に必要な打ち合わせ事項（確認事項）を、各主任は紙面で、各部署で現地などでの打ち合わせ時に配付する。緊急を要する打ち合わせ（確認）事項は、できるだけ放送で行う。または、総務（総務員）か主任を通じて各部署に連絡をする。

4) 会場準備から片づけまで

- ・マスクを着用して、準備や片付けを行う。
- ・機器、備品、用器具を触る前に手指消毒をする。
- ・用器具設置後は、役員も選手も直前（事前）に手指消毒をした人のみ触れても良い。
→該当する部署の用器具について、該当部署に関係のない役員や補助員、選手はできるだけ触れないようにする。
- ・全競技終了後、該当部署のすべての用器具の消毒を行う。また、速やかに手洗い、うがい、洗顔を行う。

5) 機器、備品、用器具の管理

- ・筆記用具（ペン類、鉛筆、消しゴム）について、消毒が難しいため役員各自が持参する。但し、1次招集場については、選手又は代理人が、選手自身の氏名を指差し、競技者係員が○印を記入する。
- ・パソコン、ピストル、風向機器、トランシーバー、手旗、マイク、拡声器などの共用をできるだけ避ける。共用する場合は、必ず前後に手指、機器を消毒する。
- ・写真判定室について、3密を避け、窓を開ける。判定員及びグリップ担当（機器を操作する人）が交代をする時は、機器の消毒及び、使用前後の手洗いをする。
- ・全競技終了後、トラック競技及びフィールド競技で使ったすべての機器、備品、用器具について、消毒を行う。

6) 審判任務

- ・3密を避け、マスクを着用して任務にあたる。
- ・休憩時には、手洗い・消毒・うがい・洗顔を実施する。
- ・選手を一か所に留める時間をできるだけ短くする。
- ・集合回数を減らす。
- ・1次招集後、選手各自により現地に移動する。担当審判員は現地にて2次コールを行う。
- ・検温担当、役員及び選手への消毒担当、IDカード発行担当のマーシャルについては、マスク、フェイスシールド及びビニール手袋を着用して任務にあたる。

- ・近距離での大声は禁止する。但し、任務内容によっては、長さ、高さ、ビブスの番号、ペグ番号の伝達があるので、周りに配慮しながら伝達をする。（マイクや拡声器を使うことが望ましい。）
 - ・呼び出しなど競技者との距離は保っているが近い距離で呼び出す等、指示を出す任務をあたった場合は、マスクと共にフェイスシールドも着用する。
 - ・写真判定室では、窓を開け、会話は最小限に控え、ソーシャルディスタンスを保って、任務にあたる。
 - ・競技中とW-up時はマスクをしなくてもよいが、待機中はマスクを着用するよう指導する。
 - ・競技中にはツバやタンを吐かないように競技開始前に注意する。
 - ・給水する場合は、紙コップにより行い、手渡ししない。
 - ・競技終了後は速やかに手洗い、うがい、洗顔するよう促す。
- 7) **会場管理（マーシャル担当業務）**
- ・入場口と退場口を分ける。
 - ・定期的（できれば1時間ごと）によく利用する場所やよく触れる場所（トイレやドアノブ、手すり、更衣室など）の消毒を行う。
- 8) **結果の報告**
- ・会場に掲示板等は設置しない。（3蜜回避のため）
 - ・結果の報告について、QRコード（インターネットアドレス）から携帯電話、スマートフォン、タブレット等でアクセスして確認できるようにする。QRコードについては、プログラム及び会場内のいくつかのポイントに張り出しておく。
- 9) **アナウンス**
- ・通常のアナウンスでよいが、何度も普段と様式が違う競技会であることを周知するため、ソーシャルディスタンスやマスク着用、大声での声援の禁止、手洗い・うがいを伝える。
Ex) 京都選手権では「この大会が成功しなければ、次からの大会はできません。」と何度もアナウンスをし、緊張感を持って大会運営をされていた。
- 10) **役員の飲食について**
- ・共用を防ぐため、給水機や紙コップなどの設置及び準備はしない。
 - ・役員は各自、飲料を持参する。主催者は役員の健康管理（熱中症等予防）のため飲料を準備する場合は、ペットボトルに入った飲料を配付する。
 - ・昼食を主催者が準備する場合、弁当など個別に分けられた食事を準備する。また、できるだけ他部署との接触を避け、ソーシャルディスタンス（2m）を保って、飲食をする。
 - ・弁当がらは弁当発注先に引き取らせる。ペットボトル、その他のゴミについては、各自持ち帰る。
- 11) **会場を出て帰宅**
- ・帰宅の際、商業施設等に立ち寄らず自宅に帰宅する。
 - ・帰宅後、手洗い、うがい、洗顔、消毒（できれば入浴まで）をする。
 - ・競技会後、2週間の体調管理・検温をする。発熱等、症状が4日以上続く場合は必ず最寄りの開催自治体の保健衛生部局（保健所・帰国者接触者相談センター）に報告するとともに、大会主催者に報告する。
- 12) **競技会には救護を配置**
- ・救護には、保健師資格を有する審判員を少なくとも1人配置する
 - ・競技中・フィニッシュ後に倒れこんだ競技者のケアのため、救護には防護体制（マスク、フェイスシールド、使捨て手袋、ビニールカップ、アルコール消毒液、ペーパータオルなど）を配備する。